

第三者評価結果

事業所名：天才キッズクラブ楽学館大倉山園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念や基本方針を入園のしおりや概要、園見学の際のパンフレットなどに明記しています。保護者に対しては入園説明の際に、職員に対しては社内研修の際などに周知しています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 社会福祉協議会や区の会議で情報収集をしています。園長会の際に各地域の環境や保育需要などを共有・分析しています。園長会ではコストや利用者の推移などについても議題にしています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 園長会や各部門会議で課題を抽出して、解決策を検討しています。職員体制や人材育成などについての課題に対しては園と人事課が連携して取り組んでいます。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 中長期的なビジョンを基にして全体的な計画を策定しています。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 中長期的なビジョンを基にして単年度の計画を策定しています。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 年度末に職員会議で議題にあげて保育計画の見直しをおこない、次年度の計画策定に活かしています。	

【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 年2回の保護者懇談会、年1回の個人面談を実施して子どもたちの状況と今後の過ごし方などを伝えています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> スタッフ会議・クラス会議・担任会議などで保育についての評価や改善の検討をおこない、その後の実施状況などの確認もおこなっています。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 職員面談を年に数回実施して、職員が自己評価ができる仕組みが確立されています。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設長としての役割や責任など明確にし、文書化して共有することで周知・理解を図っています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 会社が実施するコンプライアンス研修に参加し、遵守すべき関係法令などの理解に努めています。実際に判断が難しいような事象が発生した場合には、会社内や行政関係機関へ相談して適切な対応ができるように努めています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長、主任、リーダーが主導して職員や子どもの状況、各種書類などの情報共有を密におこなっています。職員と個人面談をおこない、直接意見交換できる場を設けています。外部研修へ参加した際などの情報共有も積極的におこなっています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園内での改善案は具体的な内容について話し合いをおこない、現場に反映しやすくしています。会議や園長会などで、業務改善案や新たな組織体制などの意見を提案しています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
<p>【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a
<p><コメント> 通常の求人媒体への募集掲載のほかに、職員による「紹介制度」を設けて人材確保に取り組んでいます。会社の全園の人材状況と各園のニーズが把握できる経過報告シートを毎月作成して採用活動に活かしています。</p>	
<p>【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a
<p><コメント> 個別面談の際に事前に作成した面談シートを用いて目標や意向を把握して人事管理をおこなっています。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
<p>【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント> 定期的な個別面談のほかに、必要な際に随時面談をおこなっています。健康診断や予防接種の補助や、誕生日休暇やスポーツジム会員割り引き・サークル活動などの福利厚生を充実させ、ワーク・ライフ・バランスも考慮した働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
<p>【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a
<p><コメント> 個人目標シートを用いた個人面談を年に3回実施し職員が明確な目標を持って成長できるような仕組みを整えています。</p>	
<p>【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a
<p><コメント> 期待する職員像を明確にして自己評価を年に2回おこない、職員に対する教育ができる仕組みを整えています。</p>	
<p>【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a
<p><コメント> キャリアアップ研修も含めて積極的に研修に参加できるよう調整をおこなっています。社外研修や市・区から案内のある研修にも積極的に参加しています。研修で得た内容や資料は職員間で共有して、参加者以外の教育や成長につながるように務めています。</p>	

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 今年度は実習生の受け入れ実績はありませんでしたが、希望者がいた場合には受け入れる意向があります。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	
<コメント> 運営理念などをホームページで公表しているほか、園での活動内容も積極的に公表しています。		
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	
<コメント> 定期的に監査を実施して、指摘があった際には改善を図っています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	
<コメント> 日々の散歩活動の際に近隣の方へ積極的に挨拶をするなど、地域の方々との関わりの場を大切にしています。地区の情報やパンフレットを園に設置して、保護者の方が地域との交流の場の情報を得やすいように取り組んでいます。		
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	
<コメント> 今年度はボランティアの受け入れ実績はありませんでしたが、希望者がいた場合には受け入れる意向があります。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	
<コメント> 消防署が主催する救急救命のイベントに参加したり、行政の職員会議に参加して関係機関との連携をおこなっています。		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 開園してからコロナ禍が始まり運営委員会が開催できていませんでしたが、今年度(2023年)から実施を検討しています。	
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 行政主催の交通安全教室や、消防署主催の火災訓練などに参加しています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> こども一人ひとりを大切に育てるという法人理念に基づき、こどもが気持ちの整理がつかない時や切り替えが難しいときには、保育士が寄り添い、集団にいることを無理強いしないようにしています。保育室の外で話を聞くなどの配慮をすることもあります。年齢によって気持ちを汲み取り、代弁をするようにしています。	
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント> 行事などで外部からの出入りがある際は、こどもの氏名と顔が一致しないなどの配慮をしています。戸外活動の際にも名札が見えないようにするなどの配慮をしています。写真などで日々の様子を伝える際には保護者の了承を得ておこない、画像をダウンロードできないような仕組みとしています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 入園希望者に対してパンフレットなどの配布物を渡して園見学を実施しています。見学後に質疑応答の時間を設け、相談ができるようにしています。その他にも園庭解放や保育室解放などをおこない、希望者が情報を得やすい環境づくりに取り組んでいます。	
【31】 III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 重要事項説明書等の内容に変更があった場合は、改訂版を再度配布しています。	
【32】 III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<コメント> 変更する際には必要な情報の提供をしています。	

(3) 利用者満足の向上に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 玄関に意見箱を設置したり、行事後と年度末に保護者アンケートを実施したり、質問事項や要望・意見などが伝えられる仕組みを整備しています。保育参観期間の面談の他にも、希望があれば随時面談を実施しています。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】 苦情受付に関する掲示を玄関にしています。 実際に苦情などがあつた際には苦情解決の手順に沿って対応し、協議した内容を文書化して、内容によっては掲示板や園だよりなどにより公表します。	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 保護者の希望でいつでも個人面談の希望を受け付けています。	
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 意見に関する内容や詳細を文書化して保存し、次回に繋げたり見直しをするために役立てています。内容によって会社の本部や理事長が対応する場合や、保護者会を実施して説明をおこなうこともあります。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> ヒヤリハット報告書・事故報告書を積極的に作成して、全職員が内容を確認できる状態にしているほか、毎月の職員会議においても定期的な共有をおこなっています。AED研修を毎年おこない、緊急時の対応が適切におこなえるような体制を整えています。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症が発生した場合には原則マニュアルに従い衛生面の強化を図り、園内掲示などによる周知をします。看護師が主体となって会議や書面にて職員間の情報共有をおこなう体制が整えられています。保護者には保健だよりなどにより情報を提供しています。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 防災組織図により災害時の体制を明確にした上で、月に一度の消防訓練、一時避難場所の小学校と連携した引き取り訓練、警察と連携した不審者訓練をおこない、災害時の安全確保に組織的に取り組んでいます。備品・備蓄管理については50人3日分を想定しています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
<p>【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a
<p><コメント> 標準的な保育実施方法などを文書化して職員に配布・周知しているほか、園内研修を実施して、より業務の標準化が図れるように努めています。入園説明時に保育内容やタイムスケジュールを伝え、懇談会などでも周知しています。</p>	
<p>【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	a
<p><コメント> 日常の中で不都合や反省点があった場合は、課題を文書化して保存することで改善につなげています。行事を実施した後は、職員会議などで議題にあげ、課題を抽出して見直しをおこなっています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
<p>【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。</p>	a
<p><コメント> 設置した責任者の下で指導計画を作成しています。作成した指導計画は会議などで共有しています。</p>	
<p>【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p><コメント> クラス担任が主導して評価や見直しを適宜おこなっています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
<p>【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p><コメント> 職位やクラスに応じて定期的な会議を設け、年齢によって個別の指導計画を作成し、児童記録に記載し、共有・見直しをおこなっています。</p>	
<p>【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p><コメント> 職員に対しては就業規程の中に個人情報の管理に関する内容が定められています。保護者に対しては入園児に個人情報の取り扱いについて説明し、必要に応じて使用する同意を得ています。</p>	